

# PRESS RELEASE

報道関係者各位

2024年3月11日  
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社

リリースカテゴリ

ウェルネス

## 4年連続受賞「健康経営優良法人 2024」に認定 ～「ウェルネス経営」に向けた各種取り組みがホワイト500に認定～

スポーツクラブ「メガロス」を展開する野村不動産ライフ&スポーツ株式会社（本社：東京都中野区／代表取締役社長：小林 利彦、以下当社）は、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人 2024」に4年連続で認定されましたので、お知らせいたします。



健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取組のもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。大規模法人部門の「健康経営優良法人」上位500社は「ホワイト500」とされており、この度「ホワイト500」にも認定されました。

当社では、従業員の健康に配慮し、生き活きと長く働くことができる職場環境を整えることが企業の持続的成長を支える経営基盤と位置づけ、2020年に「野村不動産ライフ&スポーツ 健康経営宣言（※1）」を発信しました。本宣言にもとづき、本年度は特に従業員の「健康リスクの把握・健康管理の強化」、「多様な健康増進イベント」「労働時間の縮減」の取り組みが評価されました。

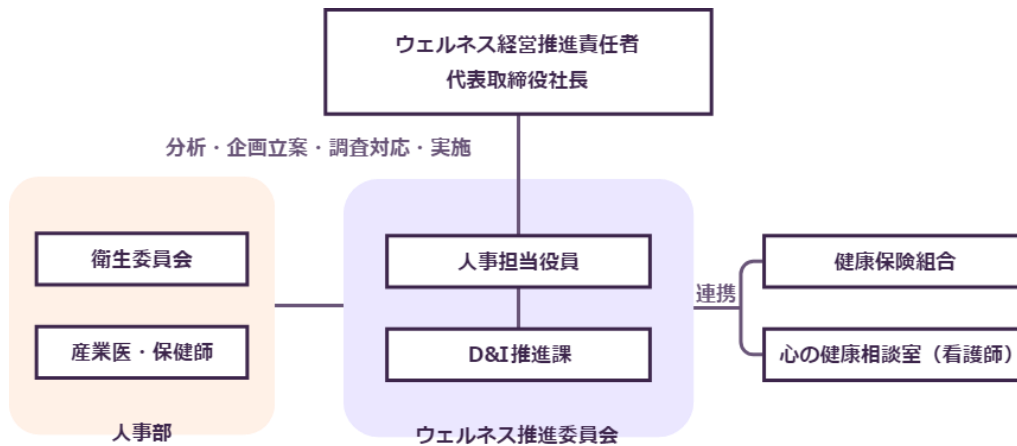
### 【健康保持・増進に向けた主な施策】

- 健康診断結果管理システムによる健診結果の経年管理
- 社内部活動への活動支援（野球、バスケットボール、バレーボール、ランニングほか）
- 禁煙に関する社内ルールの徹底（就業時間中禁煙を制度化）
- 多様な健康増進イベントの実施
- 保健師による従業員の心身にわたる健康管理体制の強化
- 産業医講話によるヘルスリテラシーの向上
- 子育て支援（男女とも子が満3歳までの育児休業、中学就学始期までの短時間勤務）

あしたを、つなぐ

# PRESS RELEASE

## ■ ウェルネス経営の推進体制



「顧客満足を感じと喜びに変える」これが当社の理念です。お客様に寄り添い、「美と健康」という価値提供をすること、そしてお客様の期待を超えて「感動」をお届けすることが当社の使命です。

その使命を果たすためには、当社の最大の財産である「人財」が、心身ともに健康であることが必要不可欠です。従業員が健康で生き活きと働くことができるよう「ウェルネス経営」を推進することで、「街の健康インフラ」として子どもから高齢者までの全世代の健康増進の実現に貢献してまいります。

### 【ご参考】

野村不動産ライフ&スポーツ株式会社 ウェルネス経営への取組み

<https://www.megalos.co.jp/corporate/wellness/>

当社の最大の財産は「人財」であり、従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが、自らの能力を最大限に発揮でき、自信や誇り、働きがいとなり、お客様満足や企業の発展につながると考えております。

今後も、従業員一人ひとりの健康保持・増進を重要な経営課題と捉え、スポーツクラブならではの価値ある『健康経営』に取り組んでまいります。

